

学生保健室からのお知らせ

= 本学病院受診編 =



兵庫医科大学病院の外来受診の方法について

★ 8:30～11:00（診療受付時間）（外来診療時間内の受診）

受診を希望する学生は、受診当日に健康保険証を持参し、学生保健室において「受診届出証」の交付を受け、診療受付時間内に手続きを行ったうえで受診してください。

★ 11:00～16:30（診療受付時間終了後）（外来診療時間内の受診）

突然の傷病や症状の急激な悪化により急な受診を必要とする学生は、学生保健室に相談のうえ当該外来の了承を得た後に、初診受付・当該外来で手続きを行い受診してください。その際、健康保険証及び受診届出証が必要ですが、健康保険証を不携帯の場合は受診届出証のみを提示して受診してください。この場合、後日速やかに健康保険証を1号館1階初診受付に持参し、受診後の手続きを完了させてください。

※ 8:30～16:30 までは、時間内に受付をされた患者さんや予約の患者さんの診療時間です。



★ 16:45以降（10号館1階 時間外外来の受診）

突然の傷病や症状の急激な悪化、また、課外活動中に発生した傷病等で急な病院受診を必要とする学生は、学生証を提示のうえ10号館1階・時間外外来を受診してください。時間外外来を受診した場合は、後日速やかに学生保健室まで報告し、健康保険証と受診届出証を1号館1階初診受付に持参して受診後の手続きを完了させてください。

※ 10号館1階・時間外外来は、受診中の患者さんが急激な体調変化をきたした場合などに利用する外来です。あくまでも“**応急処置的な診療の場**”であり、後日、専門外来の受診が必要です。

★ 【本学病院の精神科神経科受診について】

精神科神経科の受診を希望する学生は、まず学生保健室にご相談ください。学生保健室の保健師と学校医が面談・受診の調整を行い、学生の希望に沿えるよう対応します。

★ 《参考までに》



- 上記受診手順に従って受診した結果、診断や治療方針が一定した場合は、診察・治療等を昼休憩時間等に可能な範囲で融通してもらって構いませんが、この場合にも受診受付は11:00までに済ませる必要があります。
- 兵庫医科大学病院の休診日は、日曜・祝日（成人の日、敬老の日を除く）、第2・4・5土曜日、年末年始です。

兵庫医科大学保健管理センター

学生保健室（教育研究棟6階）

☎TEL：0798-45-6437